

そっか。  
いい人生は、  
いい時間の  
使い方なんだ。

令和2年度  
男女共同参画週間キャッチフレーズ

すべての人が性別にかかわらず  
自分らしい充実した人生を実現する「男女共同参画社会」をめざして。

『あなたにとっての  
ワーク・ライフ・バランスは何ですか？』

ワーク・ライフ・バランスとは、働くすべての人が「仕事」と  
「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる  
働き方・生き方のことです。単に仕事と生活の時間が半分ずつという  
意味ではありません。

それぞれの状況に応じた働き方・生き方を選べる社会の実現に向け、  
職場・家庭・地域のみなさんで話し合い、出来ることからはじめてみませんか？



ワーク・ライフ・バランスの充実で働く人、家族、社会も充実!!

### ～自分らしく生きるために～

身近に潜むDV(ドメスティック・バイオレンス)。「つらい」、「危ない」と感じることはありませんか。  
ひとりで悩まないであなたの不安やつらさを話してみませんか。ご相談ください。

#### 相談窓口

- 武雄市女性総合相談 ☎0954(27)7001 (月・木/9:00～16:00、祝日・年末年始除く)
- 民間相談機関 女性が元気になれるセンター  
☎0954(36)5354 (火・水・金/10:00～15:00、祝日・8/13～15、年末年始除く)
- 佐賀県配偶者暴力相談支援センター  
☎0952(26)0018 (火～土/9:00～21:00、日・祝日/9:00～16:30、年末年始除く)  
☎0952(26)1212 (月～金/8:30～17:15、祝日・年末年始除く)
- DV相談+(プラス) ☎0120-279-889 (24時間受付)
- アバンセ「男性総合相談」  
☎080(6426)3867 (電話:水/19:00～21:00、祝日除く) (面談(要予約):第4土/14:00～16:00)
- アバンセ『LGBTs相談』 ☎090(1926)8339 (第2土・第4木/14:00～16:00)

## 特別定額給付金の申請はお済みですか？

### 申請期限:令和2年8月12日(水)まで

※申請書の提出がまだお済でない方は申請期限までに提出をお願いいたします。

※申請いただいた給付金は申請順に順次毎週金曜日に振り込みます。

入金のお知らせはいたしません。記帳にてご確認ください。

また、武雄市内に居住する対象者の方には、5月12日(火)から申請書を郵送しています。  
介護施設などに入所しているなどの理由により、未だ申請書を受け取っていない方や、  
その他定額給付金に関することは下記までお問合せください。

詳しくは 新型コロナ総合相談室 ☎0954-27-7102